

止・廃炉の闘いもますます重要となっています。そして事故から14年目に入った福島の課題も山積んでいます。こうした中、今あえて金沢で全国集会を開催する意義として以下の3点を挙げたいと思います。

(1) 珠洲原発阻止の意義を全国の仲間と確認し合いたい

中部電力の予定地・寺家（じけ）は約1mの隆起があり、予定地に連なる集落は地震に続く津波被害で壊滅状態です。関西電力の予定地・高屋（たかや）は約2mの隆起で、立地可能性調査区域の前に広がる遠浅の海は陸域へと姿を変え、まるで別世界です。かつては1000万kW構想が掲げられ、若狭や柏崎刈羽、福島と並ぶ一大原子力基地とする狙いをもって進められた珠洲原発の計画。もしも能登半島先端に原発が立ち並んでいたならば、日本海は汚染され、北陸一帯が汚染区域となり、能登は支援が閉ざされ、福島以上に深刻な原発震災となっていたでしょう。この巨大プロジェクトを阻止できたのは、28年余りに及ぶ地元の粘り強い反対運動に加え、現地を支え、共にたたかっていた関西、中京圏をはじめとした全国のすべての仲間の皆さんの勝利です。地元と全国のどちらが欠けても珠洲原発は阻止できませんでした。

(2) 志賀原発は次の大地震に耐えられない。廃炉に全国の力の結集を！

今回の地震では、幸い志賀原発は震度5強、399.3ガルの揺れ（1号機の原子炉建屋地下2階）だったとされています。ところがこの程度の揺れでも1、2号機の変圧器は油漏れなどトラブルを起こし、外部電源は1系統2回線でダウン、1号機の燃料プールの冷却ポンプが停止など施設のトラブルが相次ぎました。敷地地盤の損傷箇所も79カ所と報告され、敷地内断層との関連が懸念されます。安全上重要な機器で、想定している地震動を超える揺れも観測されています。小出しの情報発信、隠ぺい体質も変わりません。なにより懸念されるのは、志賀原発の沖合、そして周辺には大地震が想定される活断層が何本も走っているということです。今回の大地震で新たなひずみが生じ、地震が起こりやすくなっている

との分析結果もあります。「再稼働なんてとんでもない、ただちに廃炉へ！」という危機感を全国の皆さんと共有したいと思います。

(3) 反転攻勢の起点となる能登半島

地震は、いつ、どこで、どんな大きさを、どんなふうにかかるかわかりません。地震を予知できる目は全く立っていないのです。地球の歴史を紐解けば、今回の地震の大きな特徴である大規模な隆起は想定されるにも関わらず、電力会社や原子力規制委員会は真剣に向き合ってきてませんでした。地震学の限界を彼らこそ謙虚に受けとめるべきです。

加えて原子力規制委員会が作成した原子力災害対策指針と、それを受け各自治体が作成する避難計画の破綻も明らかとなりました。避難も屋内退避もできないのです。被災地では防災業務関係者も含めほぼ全員が被災者であり、地震、津波、火災等の対応に忙殺され、原子力防災に対応する余力などありません。福島事故後に原子力規制委員会が取り入れた深層防護の第5層「放射性物質の大規模な放出による影響の緩和」すらできないことが明らかとなりました。

能登半島地震の教訓を全国の仲間の皆さんと確認し、志賀原発の廃炉を脱原発社会への突破口にする決意を固め合う場にしたいと思います。

4. 最後に

6月30日は集会、デモに加え、能登の物産などを販売するブースも設け、被災地支援にもつなげたいと考えています。12時から開設しますので、お早めに会場入りしていただければと思います。また前後のスケジュールに余裕のある方はぜひ能登まで足を運んでいただき、志賀原発や珠洲の予定地などを巡り、あわせて被災状況なども直接視察いただき、脱原発への思いをさらに高める時間を過ごしていただければと思います。全国からの多くの皆さまの結集を心よりお願い申し上げます。最後に、集会は全国の皆さまからのカンパで実現されます。ぜひご協力をお願いします。

※集会内容の詳細、カンパの振込先等は
同封のチラシを参照ください。



住民を見捨てる決定に抗議する

島根原発2号機運転差止請求を却下

島根原発2号機運転差し止め仮処分申立人 芦原 康江

島根原発2号機は、2022年6月に島根県知事による再稼働同意を取り付け、今年8月には再稼働を行うと中国電力は表明してきました。予定通りであれば福島原発事故以降、BWR型原発として初めて稼働するはずでしたが、工事の遅れから12月に再稼働を延期することを公表してきました。

この間、私たちはこの原発の再稼働を止めるべく、運転差し止め仮処分を広島高裁松江支部に申し立てていました。その「決定書」が5月15日に出され、「申立人側の求めを却下する」という酷い内容に、受け取った申立人と弁護士は、到底容認できないと怒りを覚えました。

裁判所が出した「決定書」には、私たちの訴えた内容を真摯に受け止め、深く考えた形跡を窺うことができません。答えが先にあり、その答えに合致する理由を後付けたとしか考えられません。

申立人側は、基本的に福島原発事故がもたらした教訓として、原発の安全は設計の前提条件の範囲内にとどまっており、その設計の前提条件を超える事象に対しては、安全が担保されないことを主張してきました。そして、設計の前提条件を超える事象が起こるかどうかは現在の科学的知見のもとではわからないのであり、このことを前提に安全対策を取らなければならないことも主張してきました。これは、原子力発電による事故が大量の放射性物質を放出し、多くの住民を被ばくさせてしまうことを考えれば、当然の主張です。

それにもかかわらず、申立人側の「宍道断層は震源が敷地に極めて近く、詳細な地震動評価を行う必要があるが、中国電力はほとんど検討していない」との主張に対して、「確たる根拠はない」と、ひたすら中国電力の主張を鵜呑みにした判断を示しました。とりわけ、火山問題については、中国電力が三瓶山の噴火を過去最大の想定を行っておらず、運用期間中の同規模の噴火の可能性が充分小さいとしたことについて、噴火履歴の検討は恣意的であり、根拠は十分ではないと主張してきました。

しかし、裁判所は、「これらの根拠に問題があっても全体として合理性がある」としています。その裁判所の判断には何も根拠が示されていないのです。本来、「問題がある」と認めるのであれば運転を差し止めることこそ、正しい判断ではないでしょうか。

また、避難計画の実効性がないとの申立人の訴えについては、裁判所は「原発の具体的危険性について疎明がないから、避難計画について的人格権侵害の主張の前提を欠く」とし、避難計画の実効性がないことについて裁判所自体が深く思考することもなく、判断すること自体を放棄してしまいました。

そもそも、IAEAは、深層防護の1から5の各層が、独立して有効に機能することで原発の安全確保をすることを求めています。実際に、能登半島の地震は家屋の倒壊や通行不能となる道路の出現によって、原発事故と重なった際には、屋内退避も避難自体も極めて困難となることを見せつけられたのです。申立人も大きな地震が発生すれば避難することが困難であることを訴え、「避難計画」が住民の安全を守らなければ稼働させてはならないことを主張してきました。裁判所の判断は深層防護の考え方に反しており、住民を見捨てるものでしかありません。

このような判断を示す裁判所には、ただただ呆れるしかなく、政治の示す方針や原子力産業界に忖度をしているのではないかと怒りを覚えます。

私たちは、この不当な決定に屈することなく、いのちや健康、そして暮らしを守るため、島根原発2号機運転差し止めを求める本訴に全力で取り組みたいと思います。

そして、12月再稼働をあらゆる手立てを尽くして止めていきたいと思っています。



3.23仙台集会在大成功！

さようなら原発みやぎ実行委員会 館脇 章宏

9月女川2号機再稼働を止める闘いを県内外の連帯でおし進めよう！

宮城県で初めて脱原発全国集会として、「さようなら原発みやぎ実行委員会」主催・「さようなら原発1000万人アクション」共催で、3月23日に仙台市勾当台（こうとうだい）公園市民広場で開催された集会是、参加者が震災後宮城県での脱原発集会では最大の1000人、そして全国240団体から協賛が集まり大成功となった。

東北電力はこの9月にも女川原発2号機を再稼働させようとしているが、これは3.11以降被災したBWRとして初めての稼働となることから、これはひとり女川・宮城だけの問題ではなく、まさに全国的な課題として取り組むべきものとして、「さようなら原発1000万人アクション」のバックアップによって今回の企画が実現した。集会では雨にもかかわらず全国各地の旗が会場を埋め尽くした。

開会挨拶は「女川原発再稼働差し止め訴訟」原告の斎藤弘子さん。「控訴審における2月末の東北電力の反論は能登半島地震の『の』の字もなく、事故発生の具体的危険性を立証せよという従来の主張のくりかえしのみでした。能登半島地震を受けて村井知事は『東日本大震災で今回と同様の経験はしているので、まずは再稼働させながらいざというときに備えをしつかりすることが重要』と断じて許すわけにはいかない発言をしています」

続いて「さようなら原発1000万人アクション」呼びかけ人の鎌田慧さんが登壇。「青森では核施設が集中し、東北では原発がつくられてきましたが、これは沖縄の先島諸島が戦場化しているのと同じで地方をまったくバカにするものです。カネと暴力と陰謀と議会の非民主主義、これが原発をつくってきた。大間原発に反対した故小笠原あさ子さんの哲学

は、畑と海があれば人間生きていけるというものでした。自然エネルギーが静かに電気を作っていく、そういう平和な社会が絶対に来ます。この東北の地から声をあげて頑張っていきましょう」と、長年核燃・原発を見続けてきた経験をもとにした熱い思いのこもった発言に会場も聞き入った。

次に全国各地から。まずALPS処理汚染水放出差し止め訴訟原告団共同代表の佐藤和良さん。「海洋放出が昨年8月から開始されておりますが、汚染水はいくら薄めても汚染水です。漁業者の漁業権を守り、住民の平穏な生活権を守るため提訴しました。国・

東電は『原告不適格』と主張していますが、漁業者や住民がなぜ不適格なのか。様々な人の命と暮らしをこれだけ傷つけ、子どもたちの未来を傷つけてきたにもかかわらず原発の再稼働を女川で進めようとしている。絶対に許すことはできません」



次に「原発反対刈羽村を守る会」代表の武本和幸さん。「今回の地震で一番大きなことは海岸が隆起したことです。4メートル隆起すると柏崎刈羽原発では冷却水が取水できなくなります。原発の審査基準にはこの地殻変動が入っていないんです。また、柏崎では3月の始めに初代の規制委員長が来て、福島で死者が多数になったのは避難したからで、家でじっとしていれば死者は少なかったという講演をしています。ひどい話だと思います。新潟では大雪で動けないことが毎年のように一週間あります」

続いて、東海第二原発運転差し止め訴訟原告団共同代表の大石光伸さん。「生協がよびかけて裁判をはじめ今は控訴審を闘っております。村井宮城県知事はなんと国に対して『能登半島地震の教訓を十分に検討して新たな知見があれば共有してほしい』と要望

したというのですが、自分たちで検証してくださいよ。東海第二も同じで、自分たちで検証しようとしません。県や自治体は住民の立場にたってはつきりと国にもものを言えなければ失格です」

続いて、「なくそう原発・核燃、あおもりネットワーク共同代表」の大竹進さん。「今回志賀原発が非常に危険な状態になり、国や県、町は防災計画にのっとった対応がまったくできませんでした。反原発・反核燃の運動は命と暮らしを守る運動でもあると思います。原発を止めるためには半島で暮らしている『土の人』と、各地で活動している『風の人』がコラボすることが重要だと思っています。今年は核燃料サイクル誘致40年目の節目の年です」

発言の最後は「Fridays For Future Sendai」の

青木啓さん。「原発は気候変動対策に対する最も大きな脅威です。毎年1000億円も原発のためにおカネを使っていて、それを電気料金から捻出している。また夜は電気をつけない、風呂も入れない、そういう生活をしている人がこの仙台にいますが、上がった電気料金で東北電力は過去最高の利益を上げているといいます。こんなことが許されてよいのでしょうか？ 私たちの住みたい未来を自分たちで考えて作っていく、そんな一歩にしたいと思っています」と熱いメッセージをよせてくれた。

最後に集会宣言が拍手で採択されデモが出発。仙台の目抜き通りの一番町でのデモでは、いつまでも続く長い列のなか、参加者も元気いっぱい声をあげ、あらためて9月再稼働阻止の思いを強くした。

冬空に響いたウクライナの歌声

2月24日、戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会と共同で「ウクライナに平和を！青山集会&デモ」を東京・青山公園で開催しました。

集会では日音響によるプレコンサート、シンガーソングライターの中川五郎さんのミニコンサート、ウクライナ人歌手のカテリーナさんによるミニリサイタルが行われ、冬空に響き渡る歌声に500名の参加者が聴きいりました。カテリーナさんは民族楽器のバンドウーラを弾きながら「ウクライナ」「母への道」「翼をください」の3曲を披露しました。

藤本泰成さんによる主催者挨拶、総がかり行動実行委員会の小田川義和さんと原子力資料情報室の松久保肇さんによる現状報告、問題提起が行われました。ピースボートの野平晋作さんによる閉会挨拶の後、賑やかな六本木を通るデモを行いました。

■「さようなら原発1000万人ニュース」は春と秋の年2回、全国集会開催を広く知らせるタイミングで作成し発送しています。今号の発



さようなら原発HP
<http://sayonara-nukes.org/>

行・発送は12500部を予定。
▼さようなら原発のホームページでは、年に2回のニュースでは伝えきれない情報を掲載しています▲

放射能汚染水放出強行に抗議

国内を含めアジア太平洋地域をはじめとした海洋放出に反対する意見が日本政府に寄せられるなか、東京電力は昨年8月24日、放射能汚染水の海洋放出を強行しました。

さようなら原発では各地の行動に連帯し、毎月24日を基本にした抗議行動を続けてきました。平日は首相官邸前に夕方に集まって、週末は繁華街に繰り出して抗議のアピール行動を続けてきました。実行委員会では、この行動を放出強行1年目となる8月24日まで継続することを確認しています。

- ◆6月24日(月)19:00~19:30 首相官邸前
- ◆7月24日(水)18:30~19:30 首相官邸前
- ◆8月24日(土)17:30~18:30 有楽町イシア前

【お知らせ】 実行委員会では、2つの「さようなら原発の基本ルール」を確認しました。

- 1 反核・脱原発で一致するすべての人々に開かれたものとし、様々な立場の人が協働できる運動とします。
- 2 この運動は、非暴力に徹し、命の尊厳を守ることを基本とします。